

# 再処理事業所 再処理施設

---

## 設工認申請に係る対応状況について

令和4年 7月29日



## 1. 設工認申請に係る対応状況について

---

- ◆ 令和2年12月24日提出の設計及び工事の計画に係る変更認可申請書の補正を令和4年7月28日に実施。

### 【補正書提出の考え方】

- ✓ 令和2年12月24日の申請以降、耐震関係（地盤モデル、液状化等）、外部衝撃関係（耐火塗装範囲の見直し等）等の主要な論点に対して説明を行い、これら論点についての審査会合での議論は完了している状況。
- ✓ 再処理施設と並行して進められているMOX燃料加工施設の審査を通じて、設工認申請書の構成、記載内容の見通しが得られつつあり、再処理施設においては、その内容を参考に整理している状況。
- ✓ これまで説明した内容を踏まえ、当初申請からの変更箇所を一旦申請書という形でとりまとめて補正を実施。
- ✓ 今後、設工認申請書の構成の見直しや記載内容の拡充が必要な事項（外部衝撃における波及的影響の考え方、溢水評価における冷却塔の扱い等）について説明していく予定。
- ✓ また、設工認申請書の分割申請計画については、これまで次回以降2回に分けての申請を計画していたが、審査での説明性向上を図るため、残りを一括で申請する方向で検討中であり、今後説明していく予定。